

第38回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和5年6月20日（火） 午後2時00分～午後2時40分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所分庁舎 2階会議室
3. 出席者 委員17名 事務局9名
4. 欠席者 委員2名
5. 審議会内容

発言者

内容

司会

定刻より早いようですが、全員おそろいですので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

よろしく願いいたします。

今年度は、各地区まちづくり委員会の役員改選に伴い、審議会委員の一部に交代がございました。

本来ですと、新任委員には市長から委嘱状をお渡しするところですが、机の上に置かせていただくことで代えさせていただきましたので、ご了承ください。

なお、委員の皆様の任期につきましては、令和6年3月31日までとなりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、お手元に配らせていただきました配布資料の確認をさせていただきます。

まず、「第38回那珂市下水道事業審議会」と書かれたものになります。

1枚目が次第になっておりまして、2枚目から資料1「令和4年度那珂市下水道事業報告について」。

続きまして、クリップ止めしたもので、資料2「令和5年度那珂市下水道事業予定について」。

そちらに図面1、図面2とついております。

その次が、資料3「公共下水道事業計画期間の延伸及び事業計画区域の拡大について」。

その後ろに、A3用紙で「那珂市公共下水道全体計画区域変更予定図」。

その後ろに「那珂市公共下水道事業経営戦略」の概要版をつけさせていただいてます。

また、別添で「那珂市下水道事業審議会の委員等名簿」、「那珂市下水道事業審議会設置要綱」を配らせていただいているほか、新規委員の方には、昨年度皆様にご協力いただき策定いたしました公共と農集の経営戦略2冊配らせていただいております。

資料に不足しているものがありましたら、お手を挙げていただいて、事務局にお知らせください。

それでは、開会に先立ちまして本日の出席状況を報告いたします。委員総数19名に対し、本日の出席者は17名ですので『那珂市公共下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数（過半数10名以上）に達しております。

本審議会は成立していることを報告いたします。

それでは、第38回那珂市下水道事業審議会を開会いたします。

次第の2、会長よりご挨拶をいただきます。

会長よろしく願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。

当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新しい委員さんが入ったということで、自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

平成18年から審議会の議員をやらせていただいて、17年務めさせていただいております。

昨年は、皆さんに改めてお配りいたしました経営戦略の取りまとめ等をご協力いただきながら進めさせていただきました。

今日は昨年度の事業報告、今年度の事業計画ですね。新しい委員の方に対しましては、経営戦略の方も若干説明していただこうかなと思って

おります。

円滑に議事が進みますようご協力をお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

司会

会長、ありがとうございました。

それでは次第の3、自己紹介をお願いします。

(委員、座席順に自己紹介)

(事務局、名簿順に自己紹介)

司会

ここからの議事進行は『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、会長に議長をお願いいたします。

会長、よろしくをお願いいたします。

会長

着座のまま、進行させていただくことお許してください。

規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、円滑な議事の進行にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

次第の1(4)、「(1)令和4年度那珂市下水道事業報告について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から説明させていただきます。

お手元にお配りしております、右上に「資料1」と表記されている資料をお開きください。

令和4年度那珂市下水道事業報告についてです。

新設管路整備事業につきまして、令和4年度の下水道管路施設整備につきましては、主に額田東郷・後台・戸の3地区を行いました。

施工総延長としましては、5,720mを整備しました。

令和4年度の事業費ですが、委託費3,170万2千円、工事設計等を委託しました。

工事請負費6億3,039万4千円、こちらは管路布設等を行いました

た。

施工延長は5,720mとなります。

補償費は4,192万1千円で水道移設等になります。

事業費合計としましては7億401万7千円でした。

次に、下水道整備状況についてですが、公共下水道全体計画面積は3,257.8haになります。

そのうち、認可区域面積1,710.6haとなっております。

令和4年度末整備済み面積は1,540haとなり、認可区域に対しまして、整備率は90%になりました。

続きまして、裏面をご覧ください。

合併処理浄化槽補助事業についてです。

こちらの表は合併処理浄化槽申請件数になります。

新規47基、単独処理浄化槽からの転換としましては35基、くみ取り槽からの転換としましては14基、更新2基、合計98基となりました。

続きまして、令和4年度末の汚水処理人口普及率についてです。

公共下水道31,152人、農業集落排水7,380人、合併処理浄化槽9,012人、合計47,544人で、行政人口に対しての汚水処理人口普及率は88.56%となりました。

説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。

ただいま、令和4年度の事業報告について説明がありました。

この中について質問等がございましたら、挙手の上よろしくお願ひします。

(挙手なし)

無いようでしたら、次の説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、お手元の資料、右上に2という表記がございます資料をお開きください。

(2) 令和5年度那珂市下水道事業予定についてです。

新設管路整備事業、令和5年度の下水道管路施設整備事業費は、

7億2,630万円で、主に額田東郷地区・後台地区・後台富士山地区・戸地区の4つの地区の整備を行っていきます。

令和5年度予算内訳ですが、委託費は6,960万円。

こちらにも工事設計等の委託を予定しています。

工事請負費としましては6億1,870万円、管路布設等の工事を行います。

施工延長としては5,700mを予定しています。

こちらは後ほど図面を用いてご説明いたします。

水道間移設等を行う補償費は3,800万円です。

事業予算合計で7億2,630万円となります。

次に、令和5年度末下水道整備完了予定についてですが、全体計画面積、及び認可区域面積につきましては令和4年度と同じ面積となっています。

整備面積としましては35.4haの整備を行い、累計1,575.4haとなり、認可区域に対しまして整備率は92.1%を見込んでいます。

続きまして、施工箇所について図面にてご説明をいたしますので、1枚めくって図面1の資料をご覧ください。

市内の整備全体図となります。

オレンジ色の区域が現在整備を進めており、額田東郷、後台、後台富士山、戸の4地区となります。

また、青く着色されている区域につきましては、公共下水道による整備完了した区域です。

緑色に着色されている区域につきましては、農業集落排水による整備完了区域となっています。

なお、国では令和8年度までに未普及対策として補助を確約しているところですので、この4地区につきましては、令和8年度までには完成を目指して事業を進めている次第です。

概成予定年度の予定ですが、額田東郷地区では令和6年度、後台地区では令和7年度、後台富士山地区では令和8年度、戸地区につきましては令和5年度の整備完了を目指し、事業を進めている次第でございます。

続きまして、資料を1枚めくっていただきまして、各地区の施工箇所についてご説明いたします。

1枚目の図面が額田東郷地区になります。

2枚目が後台地区となります。

3枚目が後台藤山地区になります。

4枚目が戸地区となります。

各図面共に赤色の線が今年度に管渠布設工事を行う箇所となります。

また、赤の丸印はマンホールポンプの施工箇所となっています。

それから、黒色の線は整備済みの箇所を表しています。

では、資料2にお戻りいただきまして、裏面をご覧ください。

合併処理浄化槽補助事業についてご説明いたします。

合併処理浄化槽申請予定件数としまして、新規50基、単独処理浄化槽からの転換45基、くみ取り槽からの転換15基、更新5基、合計115基を予定しています。

次に、令和5年度末の汚水処理人口普及率（目標値）についてですが、令和5年度末の汚水処理人口普及率は、90.0%を目指し、事業を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。

ご説明した中で質問等がございましたら、挙手の上よろしくお願ひします。

委員

合併処理浄化槽補助事業について浄化槽設置補助金の金額を教えてください。

事務局

設置補助金については、5人槽が33万2千円、

7人槽が41万4千円、8～10人槽が54万8千円になります。

単独処理浄化槽からの転換につきましては、単独処理浄化槽撤去補助金が12万円、

雨水貯留施設設置補助金、くみ取り槽撤去補助金が9万円、宅内配管工事補助金が30万円、敷地内処理装置設置補助金が5万円になります。

委員

ありがとうございました。

会長

事務局のほうからご説明がありました。

よろしいでしょうか。

その他ご質問がございましたら、挙手の上よろしく申し上げます。

委員 新設管路整備事業の予算内訳で令和４年度と比較すると委託費が倍近くなっている理由を教えてください。

事務局 令和４年度に管路整備の委託業務はほぼ完了しましたが、令和５年度は事業認可の拡大、事業期間の延伸を予定しています。

また、菅谷市毛線の道路整備事業があるため、その分の管路整備の委託費も計上しているため、委託費が倍増しています。

委員 了解しました。

会長 よろしいでしょうか。

新規の事業で、委託費等が増えたという形の説明でした。

その他ご質問等がございましたら、挙手の上よろしく申し上げます。

(挙手なし)

無いようでしたらば、資料３の「公共下水道事業計画期間の延伸及び事業計画区域の拡大について」を事務局のほうから説明お願いします。

事務局 事務局よりご説明いたします。

右上に資料３という資料をご覧ください。

(３) 公共下水道事業計画期間の延伸及び事業計画区域の拡大についてご説明いたします。

計画期間の延伸につきましては、現在の公共下水道事業計画期間は令和５年度末であることから、計画期間を５年間延伸し、令和１０年度末までといたします。

次に、計画区域の拡大についてですが、現在の公共下水道事業計画区域につきましては令和４年度末の整備率が９０％、今年度末の整備率は９２％と見込んでいることから、「公共下水道事業全体計画区域見直し方針」や、「那珂市公共下水道事業経営戦略」に基づきながら施設の効率性、経営の健全性、財政状況の安全性を踏まえた区域を選定します。

では、その区域選定というものはどのようなものなのか、お配りしております資料についてご説明したいと思います。

資料のほう一枚めくってください。

A3サイズの図面となります。

こちらの図面を那珂市公共下水道全体計画見直し方針の資料にあります、那珂市公共下水道事業全体計画区域変更予定図にてご説明いたします。

図面左下の凡例ですが、計画区域を赤とピンクで着色しています。

こちらは、今後も引き続き公共下水道の整備を進めていく区域となります。

その中でも赤色の区域が今回の区域拡大の見直し作業におきましては、公共下水道のスケールメリットを生かすことができると現時点で判断できる区域となっています。

続きまして、黄色の区域ですが、未計画区域で縮小となるエリアを示しています。合併処理浄化槽による汚水処理を行う区域となります。

黒く着色されたエリアですが、公共下水道、農業集落排水の既整備区域となっています。

続いて、水色で着色しているエリアは現在整備を行っている区域となっています。

今回の認可区域の拡大につきましては、赤色で着色されてるエリアから区域を選定していく予定とご説明いたしましたが、この面積を一度に行うことは不可能ですので、先ほどご説明いたしました「公共下水道事業全体計画区域見直し方針」や、「那珂市公共下水道事業経営戦略」に基づきながら区域を選定していきたいと考えています。

そちらの経営戦略ですが、お手元にも資料を添付しています。

1枚めくってください。

こちらは、昨年度策定しました「那珂市公共下水道事業経営戦略の概要版」となります。

先ほど、ご説明にありました、施設の効率性、経営の健全性、財政状況の安全性につきまして、「3. 下水道事業の現状と課題」という内容が整理されたものがございます。

後ほどこちらのほうもご確認いただければと思います。

では、資料3にお戻りいただきまして、下段にある今後のスケジュールについてご説明いたします。

6月20日、第38回下水道事業審議会、本日の審議会となります。

7月に部長会議及び全員協議会を行いまして、「公共下水道事業計画期

間の延伸及び事業計画区域の拡大について」報告いたします。

9月には、部長会議及び全員協議会で「事業計画区域拡大方針（案）について」お示しいたします。

10月には、第39回下水道事業審議会を予定しております、「事業計画区域について諮問・答申」をお願いいたします。

その後、11月に庁議「事業計画区域の決定」を行いまして、11月にはパブリックコメント（1ヶ月間）を行っていく予定となっています。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。
 ただいま、今後の区域の拡大につきまして、事務局から説明がございました。
 この中で変更すべき区域、縮小すべき区域がございます。
 そのあたりにつきましては、合併浄化槽で対応するという説明でございました。
 ただいまの説明に関しまして、質問等がございましたら、挙手の上よろしく申し上げます。

委員 先ほどの委託費の質問で、菅谷市毛線の部分を含んで工事設計するため、委託費が増えているという回答でしたが、菅谷市毛線の管路整備区間は未供用の区間でよろしいですか。
 その場合、供用開始の時期を教えてください。

事務局 菅谷市毛線の管路整備区間は大木内から県道瓜連馬渡線までの未供用の区間となります。
 公共下水道の供用開始の時期については、道路整備完了翌年度の4月1日供用開始となります。

委員 管路施設の設計は完了したが、道路整備が完了していない場合は供用開始にはならないということよろしいでしょうか。

事務局 管路を布設していないので、供用開始とはなりません。

委員 管路布設と道路整備は合わせて整備し、完成後に供用開始となるのでしょうか。

事務局 基本的にそのような形になりますが、計画上の歩道の中に入れますので、車道ができない場合でも歩道の部分ができれば、供用開始する可能性もあるのですが、その辺は状況見据えながらになるかと思います。

委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 その他質問等がございましたら、挙手の上よろしくお願いします。

(挙手なし)

委員 資料3の那珂市公共下水道事業全体計画区域変更予定図について、縮小区域と整備区域が予定されているが、区域に住む人口の動態が反映されているのか教えてください。

事務局 人口は大きな要因となっています。
赤色の区域は人口が多く、採算性が高い区域で、ピンク色の区域は将来的には整備するものの、開発計画のある茨城県植物園も含まれます。

委員 ありがとうございます。

会長 その他質問等がございましたら、挙手の上よろしくお願いします。

委員 現在の公共下水道認可区域の概成は令和8年度とありますが、令和10年度まで事業計画を伸ばす理由を教えてください。
合併処理浄化槽の更新の条件を教えてください。
額田東郷地区の事業計画図内の㊸の意味を教えてください。

事務局 認可区域の拡大を併せて行うため、新たな認可区域を含めて事業計画は令和10年度までとしています。
合併処理浄化槽の更新は浄化槽整備資格所有者からの交換指導、そして法定検査を受検している方が対象になります。
㊸はユニットポンプを意味します。

委員 ありがとうございます。

会長 その他質問等がございましたら、挙手の上よろしく申し上げます。

(挙手なし)

以上で本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局の方に司会進行をお願いします。

司会 会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。

次第の5「その他」でございます。

委員の皆さまから質問等がございましたら、挙手の上よろしく申し上げます。

(挙手なし)

特にないようですので、以上を持ちまして、第38回那珂市公共下水道事業審議会を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。